

電子提供措置の開始日 2023年6月1日

株主各位

第108期定時株主総会
その他の電子提供措置事項
(交付書面省略事項)

【事業報告】

会社の新株予約権に関する事項
業務の適正を確保するための体制
業務の適正を確保するための体制の運用状況
会社の支配に関する基本方針

【連結計算書類・計算書類】

連結持分変動計算書
連結計算書類の連結注記表
株主資本等変動計算書
計算書類の個別注記表

テルモ株式会社
(証券コード：4543)

【事業報告】

1. 会社の新株予約権に関する事項

(1) 当期末日に当社役員が保有する新株予約権の概要

	発行決議 の日	新株予約権 の発行価格	行使 価額	権利行使期間	保有者数	新株予約権 の数	目的となる株式 の種類および数
第1回 新株予約権	2013年 8月1日	1,045円	1円	2013年8月23日～ 2043年8月22日	取締役 2名※1	1,588個	普通株式 6,352株
第2回 新株予約権	2014年 8月6日	1,153円	1円	2014年8月28日～ 2044年8月27日	取締役 3名※1	1,879個	普通株式 7,516株
					監査等委員である 取締役 1名※2	335個	普通株式 1,340株
第3回 新株予約権	2015年 8月7日	1,404円	1円	2015年8月26日～ 2045年8月25日	取締役 4名※1	2,864個	普通株式 11,456株
					監査等委員である 取締役 1名※2	338個	普通株式 1,352株
第4回 新株予約権 Aタイプ	2016年 8月4日	2,042円	1円	2016年8月26日～ 2046年8月25日	取締役 3名※1	3,114個	普通株式 12,456株
第4回 新株予約権 Bタイプ	2016年 8月4日	1,990円	1円	2016年8月26日～ 2046年8月25日	取締役 2名※1	710個	普通株式 2,840株
					監査等委員である 取締役 1名※2	355個	普通株式 1,420株
第5回 新株予約権 Aタイプ	2017年 8月3日	1,952円	1円	2017年8月25日～ 2047年8月24日	取締役 3名※1	6,423個	普通株式 25,692株
第5回 新株予約権 Bタイプ	2017年 8月3日	1,917円	1円	2017年8月25日～ 2047年8月24日	取締役 2名※1	720個	普通株式 2,880株
					監査等委員である 取締役 1名※2	566個	普通株式 2,264株

	発行決議 の日	新株予約権 の発行価格	行使 価額	権利行使期間	保有者数	新株予約権 の数	目的となる株式 の種類および数
第6回 新株予約権 Aタイプ	2018年 8月8日	2,933円	1円	2018年8月30日～ 2048年8月29日	取締役 3名※1	5,133個	普通株式 20,532株
第6回 新株予約権 Bタイプ	2018年 8月8日	2,902円	1円	2018年8月30日～ 2048年8月29日	取締役 2名※1	651個	普通株式 2,604株
					監査等委員である 取締役 1名※2	396個	普通株式 1,584株
第7回 新株予約権	2019年 7月11日	3,061円	1円	2019年8月2日～ 2049年8月1日	監査等委員である 取締役 1名※2	400個	普通株式 1,600株
第8回 新株予約権	2020年 7月15日	3,941円	1円	2020年8月6日～ 2050年8月5日	監査等委員である 取締役 1名※2	332個	普通株式 1,328株

※1 社外取締役、および非業務執行取締役は含まれておりません。

2 監査等委員である取締役が保有している新株予約権は、使用人として在籍中に付与されたものです。

(2) 当社使用人等に交付した新株予約権の概要

	発行決議 の日	新株予約権 の発行価格	行使 価額	権利行使期間	交付 された者 の人数	新株予約権 の数	目的となる株式 の種類および数
第10回 新株予約権	2022年 6月22日	4,153円	1円	2022年7月16日～ 2052年7月15日	経営役員 ・フェロー 12名	4,628個	普通株式 18,512株

2. 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において、次のとおり「内部統制システム整備の基本方針」を決議しています。

内部統制システム整備の基本方針

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 正しく行動すること、そのために、適用法令・業界規範・社内規則を遵守し、高い倫理観に従って行動すること（以下、「コンプライアンス」という。）が、企業理念を実践するために不可欠であることを「テルモグループ行動規範」に明記し、当社の取締役、経営役員、担当役員、使用人及びグループ各社においてこれらに相当する者（以下、「グループ役職員」という。）に、これに関する継続的な教育・啓発を行う体制を構築します。
- 2) 「グループ内部統制システム規程」を定め、グループの内部統制システムの整備を担うべく、代表取締役社長が委員長を務める内部統制委員会を設置します。その委員会において、コンプライアンスに係る重要な施策を審議し、その活動状況を定期的に取締役会及び監査等委員会又は監査等委員会が選定する監査等委員（以下、「選定監査等委員」という。）に報告する体制を構築します。
- 3) 金融商品取引法の定めに従い、財務報告の信頼性を確保するための体制を構築します。
- 4) 「グループ内部統制システム規程」に基づき、重大なコンプライアンス違反等が発生した場合、内部統制委員長の指揮のもと、対応チームを立ち上げ、発生原因及び再発防止策を内部統制委員会に報告・提言する体制を構築します。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- 1) 「グループ文書管理規程」を定め、業務執行取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し、文書等の種類、重要性等に応じて保存する体制を構築します。
- 2) 「文書管理基準マニュアル 重要な会議体の議事録等取扱いについて」を定め、当社の重要な会議体の議事録を保存する体制を構築します。
- 3) 取締役及び監査等委員会又は選定監査等委員（以下、「監査等委員会等」という）は、常時これらの文書等を閲覧することができる体制を構築します。

3. リスク（損失の危険）の管理に関する規程その他の体制

- 1) 「グループリスク管理規程」を定め、グループの横断的なリスク管理体制の整備を担うべく、代表取締役社長が委員長を務めるリスク管理委員会を設置し、その活動状況を定期的に取締役会及び選定監査等委員に報告する体制を構築します。
- 2) 事業、品質、製品安全、災害、環境等のリスクに関し、その発生源となる活動を行う部署が主体的に管理し、かつ、当該リスクカテゴリーごとの専門部署が、経営に重要な影響を及ぼすリスクの優先度等を踏まえて、上記リスク管理活動を支援・けん制する体制を構築します。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 取締役会で承認された中長期成長戦略及び年度計画の達成に向け、取締役、経営役員等から構成される経営会議のほか、ソリューションレビュー会議等の専門会議を整備し、事業部門等に対し、迅速・適切かつ効率的な職務執行を支援・指導・監督する体制を構築します。
- 2) 「決裁制度に関するグループ規程」を定め、迅速かつ効率的な会社の意思決定を行う体制を構築します。
- 3) 「グループ業務分掌規程」その他の諸規程を定め、執行部門の組織運営方針及び役割を整備します。

5. 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- 1) 「グループ会社管理規程」その他の諸規程を定め、グループ全体の事業戦略、資源配分、事業分野の調整、リスク管理、コンプライアンス等についての整合性を図りつつ、グループ各社が、テルモグループの一員として、自主的に健全な経営を推進することを支援する体制を構築します。
- 2) 「グループリスク管理規程」に基づき、グループ各社のリスク管理体制を構築します。

- 3) 「決裁制度に関するグループ規程」に基づき、グループ各社において、重要性に応じた適切な承認権者による意思決定が行われ、特に重要な事項については当社の承認又は当社の経営会議もしくは取締役会への付議を必要とする体制を構築します。
- 4) 「テルモグループ行動規範」をグループ共通の行動原則として定め、グループ各社に周知し、それについて継続的に教育する体制を構築します。
- 5) 「グループ規程管理規程」を定め、それに従って、それぞれの関連部署が、グループ共通の重要テーマについてグループ規程を制定し、グループ各社に周知する体制を構築します。
- 6) グループ全体においてコンプライアンスのための体制が整備されることを支援・推進し、その状況をモニタリングします。
- 7) グループ役職員がコンプライアンス違反等を知ったとき、職制を通さずに通報することができ、通報したグループ役職員が不利益な取扱いを受けないことを保障する内部通報制度を構築します。

6. 内部監査体制

- 1) 内部監査室は代表取締役社長、取締役会及び監査等委員会の指示のもとに監査を実施し、それぞれに報告します。
- 2) 地域及び重要子会社の内部監査部門と、本社内部監査室は連携し、グループの内部監査体制を構築します。
- 3) 前1～5に定めるところの運用状況及び有効性を監査し、その結果及び改善課題を内部統制委員会に報告・提言すると共に当該改善課題の実行完了を確認する体制を構築します。

7. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

監査等委員会を補助する組織として、専任の使用人（以下、「専任使用人」という。）から成る監査等委員会室を置きます。

8. 専任使用人の監査等委員でない取締役からの独立性に関する事項

専任使用人の人選、人事考課、給与、異動及び懲戒処分については、事前に監査等委員会の同意を得るものとします。なお、当該専任使用人の人選に際しては、監査等機能の一翼を担う重要な役割を有することに鑑み、その経験、知見、行動力等を考慮するものとします。

9. 専任使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項

専任使用人は、監査等委員会等の指揮・命令に基づき職務を行うものとし、監査等委員でない取締役その他のグループ役職員からの指揮・命令を受けません。

10. グループ役職員（これらの者から報告を受けた者を含み、「報告者等」という。）が監査等委員会に報告をするための体制

- 1) 法令に定める事項に加え、「取締役、経営役員、担当役員および使用人の監査等委員への報告に関するグループ規程」に基づき、報告者等は、監査等委員会等に対し、適時・適切に報告します。
- 2) 監査等委員会等は、グループ各社に設置している内部通報制度の運用状況及び事案の内容について定期的に報告を受け、適宜指示・助言等を行います。

11. 報告者等が当該通報・報告をしたことを理由として不利益を受けないことを確保するための体制

- 1) グループ役職員が直接・間接を問わず、監査等委員会等に通報・報告をした場合、当該通報・報告を理由として、人事上その他一切の点で不利益な取り扱いを行うことを禁止し、その旨グループ役職員に周知徹底します。
- 2) 監査等委員会等は、通報・報告をした者の異動、人事評価、懲戒等に関し、取締役にその理由の開示・説明を求めることができます。

12. 監査等委員会等の職務の執行について生じる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

- 1) 監査等委員会等は、その職務の執行に関し、法令で定める費用等を当社に請求することができます。
- 2) 監査等委員会等は、その職務の執行に必要と認めるときは、外部専門家を起用することができます。なお、これに要する費用は、前号1)によるものとします。

13. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 1) 代表取締役は、監査等委員会と定期的な意見交換会を開催します。
- 2) 選定監査等委員は、経営会議をはじめとする重要な会議体に出席することができます。
- 3) 監査等委員会等は、内部監査部門との定例連絡会の開催、会計監査人との定例会合の開催のほか、必要に応じこれらの部署又は機関との会合を行います。

3. 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当期における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は次のとおりです。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社はグループ役職員に「テルモグループ行動規範」研修を行い、内部統制委員会（年4回開催）において、コンプライアンスに係る重要施策の審議を行っています。また、「反腐敗・反贈賄グループ規程」等重要な規程基準の研修を行い、周知徹底しています。また、制定・改定した規程類をe-ラーニングを活用して周知徹底しています。財務報告の信頼性を確保する体制を強化するため、該当部門で自己点検を行っています。内部通報制度は、社内における内部受付と顧問弁護士並びに外部機関における外部受付を設置し、広く通報を受け付けています。また、取締役のコンプライアンス案件は、監査等委員が受け付けています。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は「グループ文書管理規程」に基づき、グループに文書保存ルールを周知し、「文書管理基準マニュアル 重要な会議体の議事録等取扱いについて」に基づき、会議体の議事録を適切に保存・管理しています。

3. リスク（損失の危険）の管理に関する規程その他の体制

当社は、「グループリスク管理規程」「グループリスク管理ガイドライン」に基づき、リスク評価と対応の効率化・標準化を図り、リスク管理委員会（年2回開催）において、リスクへの対応策を審議し、リスク低減の活動を行っています。またアソシエイトのリスク感度向上を目的としたワークショップ形式のリスク管理研修を行っています。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は取締役会（12回）及び経営会議（15回）、ソリューションレビュー会議（8回）を通じて、取締役の職務の執行の効率性を確保しています。また、「決裁制度に関するグループ規程」に基づき、迅速な意思決定を行っています。

5. 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、「グループ会社管理規程」及び「グループ業務分掌規程」により、報告体制を整備し、運用状況をモニタリングしています。また、「グループ規程管理規程」により、グループに適用する遵守事項を見直し、整備しています。

6. 監査等委員会の職務を補助する体制、報告に関する事項

当社は、取締役から独立した監査等委員会室の設置等、監査等委員会の活動を補助する体制を整備しています。「取締役、経営役員、担当役員および使用人の監査等委員への報告に関するグループ規程」、「監査等委員会規則」と内部通報制度に基づき、監査等委員にも報告が共有され、報告者等が不利益を受けないことを「テルモグループ行動規範」研修で周知しています。

4. 会社の支配に関する基本方針

当社は、会社の支配に関する基本方針を次のとおり定めています。

(1) 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は経営支配権の異動を通じた企業活動や経済の活性化を否定するものではありません。また、大規模買付行為が開始された場合において、これを受け入れるかどうかは、原則として、当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えております。しかしながら、当社は、大規模買付行為またはこれに関する提案につきましては、当社株主の皆様が、当該大規模買付者の事業内容、事業計画、さらには過去の投資行動等から、当該大規模買付行為または提案の企業価値および株主皆様の共同の利益への影響を慎重に判断する必要があると認識しています。そのためには、大規模買付者および当社取締役会の双方から、当社株主の皆様に必要なかつ十分な情報、意見、提案などの提供と、それらを検討するための必要かつ十分な時間が確保される必要があると考えます。

当社取締役会は、このような基本的な考え方に立ち、大規模買付行為等を行おうとする者に対しては、当社の企業価値および株主共同の利益を確保するため、大規模買付行為等の是非を株主の皆様が適切に判断するために必要かつ十分な情報の提供を要求するほか、当社において適時適切な情報開示を行う等、金融商品取引法、会社法その他の法令および定款の許容する範囲内において、適切と判断される措置を講じていきます。

(2) 基本方針の実現に資する取組み

① 当社の企業価値および株主皆様の共同の利益向上に向けた取組み

a 企業理念と経営の基本姿勢

当社は1921年の創業以来、「医療を通じて社会に貢献する」との企業理念のもと、日本の医療機器業界をリードする企業として、医療の進歩や安全性の向上とともに、企業価値および株主皆様の共同の利益の向上に誠実に努めることを経営の基本姿勢としており、現在では、世界160か国以上の国に高品質な医療機器を供給しております。

b 具体的な取組み

医療を取り巻く環境は、世界的な医療費抑制政策の高まりに加えて、高齢化社会を背景に患者さんのQOL向上への社会的要請が強まるなど、大きく変化しようとしています。昨今の感染症の流行は、こうした変化を加速させ、当社の参入領域は、今後も成長が期待できる領域であると考えております。例えば、カテーテルを用いた血管内治療の分野では、心臓の血管だけではなく、末梢動脈疾患をはじめとする全身の血管内治療に、より侵襲度が低い、手首の血管から病変部にアプローチするカテーテル治療(TRI)の普及による患者さんの負担軽減と医療経済性の向上が求められています。また血液・細胞の分野においては輸血療法に加え、細胞および遺伝子治療、アフェレシス治療や血漿分画製剤を用いた治療の需要も高まっています。さらに、医療現場では、医療安全、

院内感染対策、医療費の抑制や、慢性疾患を抱えながら生活している一人ひとりの患者さんのために最適化された医療に加え、薬剤投与の安全性と使い勝手に配慮した投与デバイスのニーズが高まっています。このような新たな市場ニーズを成長の機会として捉え、企業理念である医療を通じた社会への貢献を実現するべく、持続的かつ収益性のある成長を続けると同時に、既存の枠組みにとらわれず、新しい価値を創出し、医療現場と患者さんに貢献してまいります。

② 当社の社会的使命

当社は医療機器のリーディングカンパニーとして、長年にわたって医療現場と信頼関係を築き、医療を通じて社会に貢献してまいりました。優れた商品やサービスを高い品質で安定的に供給すること、そして、患者さんや医療従事者の視点に立ち、医療を取り巻く様々な社会的課題の解決に向けてイノベーションの創出に取り組むことが、最も重要な当社の社会的責任であると考えています。このような考え方のもと、当社は引き続き、製品の供給や品質の確保において世界の医療供給体制の中で重要な役割を担い、医療現場に安全と安心を提供してまいります。

不適切な買収行為により、当社製品の供給や品質に問題が生じた場合、社会の人々の生命や健康に深刻な影響を及ぼす可能性も否定できません。そのような事態を招くことなく、社会と医療現場からの長年の信頼を維持向上させる安定的経営は、当社の企業価値および株主皆様の共同の利益にもかなうこととなります。

③ コーポレート・ガバナンスの強化

コーポレート・ガバナンスに関する取組みにつきましては、第108期定時株主総会招集ご通知38ページ～50ページに記載のとおりです。

(3) 具体的取組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

前記(2)に記載した、当社の目標の実現に向けた成長戦略の着実な実行は、当社の企業価値および株主皆様の共同の利益を確保・向上させるものであり、当社の基本方針に沿うものです。

【連結計算書類・計算書類】

連結持分変動計算書 (2022年度 2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分						資本合計
	資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の資本構成要素	合計	
2022年4月1日時点の残高	38,716	51,921	△6,229	846,978	80,926	1,012,313	1,012,313
当期利益	—	—	—	89,325	—	89,325	89,325
その他の包括利益	—	—	—	—	87,089	87,089	87,089
当期包括利益合計	—	—	—	89,325	87,089	176,415	176,415
自己株式の取得	—	△56	△50,003	—	—	△50,059	△50,059
自己株式の処分	—	△17	138	—	△121	0	0
自己株式の消却	—	△44,430	44,430	—	—	—	—
剰余金の配当	—	—	—	△27,924	—	△27,924	△27,924
利益剰余金から 資本剰余金への振替	—	44,224	—	△44,224	—	—	—
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替	—	—	—	10,116	△10,116	—	—
株式報酬取引	—	117	123	—	76	318	318
所有者との取引額合計	—	△162	△5,310	△62,031	△10,161	△77,665	△77,665
2023年3月31日時点の残高	38,716	51,759	△11,539	874,272	157,855	1,111,063	1,111,063

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結計算書類の作成基準

連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定により、指定国際会計基準（以下、IFRS）に準拠して作成しております。なお、本連結計算書類は同項後段の規定により、IFRSで求められる開示項目の一部を省略しております。

(2) 連結の範囲に関する事項

- ・ 連結子会社の数 99社
- ・ 主要な連結子会社の名称

テルモヨーロッパN.V.、テルモアメリカスホールディング, Inc.、テルモメディカル Corp.、テルモカーディオバスキュラーシステムズCorp.、マイクロベンション, Inc.、テルモ（フィリピンズ）Corp.、泰尔茂医療産品（杭州）有限公司、テルモBCTホールディングCorp.、テルモBCT, Inc.

また、前連結会計年度において連結子会社であったテルモ山口D&D株式会社は、テルモ山口株式会社による吸収合併に伴い、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

(3) 持分法の適用に関する事項

- ・ 持分法を適用した関連会社の数 4社
会社の名称 テルモ・ビーエスエヌ（株）、
オリンパス テルモ バイオマテリアル（株）、
威高泰尔茂（威海）医療製品有限公司、上海安通医療科技有限公司

(4) 会計方針に関する事項

① 金融資産及び金融負債の評価基準及び評価方法

(1) 金融資産の認識及び測定

(a) 当初認識及び測定

当社グループは、金融資産について、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産及び償却原価で測定する金融資産に分類しております。この分類は、当初認識時に決定しております。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は公正価値で当初認識しております。その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産及び償却原価で測定する金融資産は、取得に直接起因する取引コストを公正価値に加算した金額で当初認識しております。ただし、重大な金融要素を含まない営業債権は取引価格で当初認識しております。

金融資産は当社グループが金融商品の契約上の当事者となった時点で認識しております。ただし、営業債権及びその他の債権は発生日に認識しております。

金融資産は、以下の要件をともに満たす場合は、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルの中で、金融資産が保有されている。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払いのみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

償却原価で測定する金融資産以外の金融資産は、公正価値で測定する金融資産に分類しております。

公正価値で測定する金融資産のうち資本性金融商品については、個々の資本性金融商品ごとに、純損益を通じて公正価値で測定するか、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するかの取消し不能な指定をし、当該指定を継続的に適用しております。

上記に記載された償却原価で測定する金融資産又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品以外の金融資産は、全て純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

(b) 事後測定

金融資産は当初認識後、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(i) 償却原価で測定する金融資産

償却原価で測定する金融資産は、実効金利法による償却原価で測定しております。

(ii) 公正価値で測定する金融資産

公正価値で測定する金融資産は、公正価値で測定しております。

公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動額は純損益にて認識しております。

ただし、資本性金融商品のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定したものの公正価値の変動額はその他の包括利益にて認識しております。

なお、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品からの配当金については、投資原価の一部回収である場合を除いて「金融収益」として純損益で認識しております。

(2) 金融資産の減損

償却原価で測定する金融資産については、予想信用損失に対する損失評価引当金を認識しております。

当社グループでは、金融資産にかかる信用リスクが当初認識時点から著しく増加しているかどうかを報告期間の末日ごとに評価し、著しく増加していない場合には12カ月の予想信用損失に等しい金額を、信用リスクが当初認識時点から著しく増加している場合には全期間の予想信用損失に等しい金額を、損失評価引当金として認識しております。

信用リスクが著しく増加しているか否かは、債務不履行が発生するリスクの変化に基づいて判断しており、債務不履行が発生するリスクに変化があるかどうかの判断にあたっては、以下を考慮しております。

- ・ 外部信用格付の著しい変化
- ・ 期日経過情報

なお、営業債権については常に、全期間の予想信用損失に等しい金額を損失評価引当金として認識しております。

信用損失の金額は、契約に従って企業に支払われるべき全ての契約上のキャッシュ・フローと、企業が受け取ると見込んでいる全てのキャッシュ・フローとの差額の現在価値として算定しております。

損失評価引当金の繰入額は、純損益で認識しております。損失評価引当金を減額する事象が発生した場合は、その戻入額を純損益で認識しております。

(3) 金融資産の認識の中止

当社グループは、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が失効する場合において、金融資産の認識を中止しております。

(4) 金融負債の認識及び測定

(a) 当初認識及び測定

金融負債は、当初認識時に、償却原価で測定する金融負債と純損益を通じて公正価値で測定する金融負債に分類しております。金融負債は、契約の当事者となった時点で当初認識しております。純損益を通じて公正価値で測定される金融負債は公正価値で当初認識しております。償却原価で測定される金融負債は、発行に直接起因する取引コストを公正価値から減算した金額で当初認識しております。

(b) 事後測定

金融負債は当初認識後、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(i) 償却原価で測定する金融負債

償却原価で測定する金融負債は、実効金利法による償却原価で測定しております。実効金利法による償却及び認識を中止した場合の利得及び損失は、純損益にて認識しております。

(ii) 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債は、利得及び損失の純額（利息費用を含む）は純損益にて認識しております。

(5) 金融負債の認識の中止

当社グループは、金融負債が消滅した時、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し、又は失効となった時に、金融負債の認識を中止しております。

(6) デリバティブ及びヘッジ会計

当社グループは、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジするためにデリバティブを使用しております。これらに用いられるデリバティブは主に、為替予約、金利スワップ、金利通貨スワップです。これらのデリバティブは、契約が締結された時点の公正価値で当初測定しております。当初認識後は公正価値で測定しその変動は通常、純損益に認識されます。

当社グループは、外国為替レートの変動、金利の変動及び発生可能性の高い予定取引に関連するキャッシュ・フローの変動をヘッジするために、一部のデリバティブについて、キャッシュ・フロー・ヘッジのヘッジ手段として指定を行っております。

当社グループは、ヘッジ開始時に、ヘッジ会計を適用しようとするヘッジ関係並びにヘッジを実施するに当たってのリスク管理目的及び戦略について、公式に指定及び文書化を行っております。当該文書は、具体的なヘッジ手段、ヘッジ対象となる項目又は取引並びにヘッジされるリスクの性質及びヘッジ手段がヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動を相殺しているかどうかの有効性の評価方法を含んでおります。これらのヘッジは、一定期間ごとに有効性の評価を行っております。具体的には、以下の項目の全てを満たす場合においてヘッジが有効と判断しております。

- ・ヘッジ対象とヘッジ手段との間の経済的關係が相殺をもたらすこと
- ・信用リスクの影響が経済的關係から生じる価値変動に著しく優越するものではないこと
- ・ヘッジ比率が実際に使用しているヘッジ対象とヘッジ手段の数量から生じる比率と同じであること

当社グループは、ヘッジ会計を適用しているヘッジ関係のヘッジ比率を調整してもなお、ヘッジの適格要件を満たさなくなった場合には、将来に向かってヘッジ会計を中止しております。

ヘッジ会計の要件を満たすヘッジは以下のように会計処理しております。

キャッシュ・フロー・ヘッジのヘッジ手段としてデリバティブを指定した場合、ヘッジ手段に係る利得又は損失のうち有効な部分はその他の包括利益にて認識し、非有効部分は純損益に認識しております。

当社グループは、金利通貨スワップを使ってヘッジ取引を行っていますが、通貨ベース・スプレッドを除く部分をヘッジ手段として指定し、通貨ベース・スプレッド部分は、ヘッジコストとして、その公正価値変動をその他包括利益を通じて、資本に認識しております。

その他の包括利益を通じて、キャッシュ・フロー・ヘッジやヘッジコストとして資本として認識した累計額は、ヘッジされた将来キャッシュ・フローが損益に影響を与える時点で純損益に振り替えております。

ヘッジ手段の失効又は売却等によりヘッジ会計の要件をもはや満たさなくなった場合には、将来に向かってヘッジ会計の適用を中止しております。ヘッジされた将来キャッシュ・フローがまだ発生すると見込まれる場合は、その他の包括利益に認識されている利得又は損失の累積額を引き続きその他の包括利益累計額として認識しております。予定取引の発生がもはや見込まれなくなった場合等は、その他の包括利益に認識していた利得又は損失の累計額を直ちに純損益に振り替えております。

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のうちいずれか低い金額で測定しております。棚卸資産の取得原価は主として総平均法に基づいて算定しており、棚卸資産の取得にかかる費用、製造費及び加工費並びにその棚卸資産を現在の場所及び状態とするまでに要したその他の費用が含まれております。加工費には、固定及び変動の製造間接費の適切な配賦額も含めております。

正味実現可能価額は、通常の営業過程における予想販売価額から完成までに要する見積原価及び見積販売時費用を控除した額です。

③ 有形固定資産

(1) 認識及び測定

当社グループは、有形固定資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しております。

取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体、除去に係る原状回復費用及び資産計上すべき借入費用が含まれます。

有形固定資産の重要な構成要素の耐用年数が構成要素ごとに異なる場合は、それぞれ別個（主要構成要素）の有形固定資産項目として会計処理をしております。

取得後コストは、当該項目に関連する将来の経済的便益が当社グループに流入する可能性が高く、かつ、当該項目の取得原価が信頼性をもって測定できる場合には、当該資産の帳簿価額に含めるか、又は適切な場合には個別の資産として認識しております。その他の修繕及び維持費は、発生時に費用として認識しております。

有形固定資産は処分時点、もしくは使用又は処分による将来の経済的便益が期待でなくなった時点で認識を中止しております。有形固定資産の認識の中止から生じる利得又は損失は、正味処分対価と資産の帳簿価額との差額として算定され、認識の中止時点で純損益として認識しております。当社グループは、有形固定資産の認識の中止から生じる利得又は損失は、連結損益計算書の「その他の収益」又は「その他の費用」に計上しております。

(2) 減価償却

土地及び建設仮勘定以外の有形固定資産は、それぞれの見積耐用年数にわたり、定額法で減価償却しております。土地及び建設仮勘定は償却しておりません。

有形固定資産項目の見積耐用年数は、以下のとおりです。

- ・建物及び構築物 3～60年
- ・機械装置及び運搬具 4～15年
- ・工具器具及び備品 2～20年

なお、見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、各連結会計年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

④ のれん及び無形資産

(1) のれん

当社グループは、のれんを取得日時点で測定した被取得企業に対する非支配持分の認識額を含む譲渡対価の公正価値から、取得日時点における識別可能な取得資産及び引受負債の純認識額（通常、公正価値）を控除した額として測定しております。

のれんの償却は行わず、每期又は減損の兆候が存在する場合には、その都度、減損テストを実施しております。のれんの減損損失は連結損益計算書において認識され、その後の戻し入れは行っておりません。また、のれんは連結財政状態計算書において、取得原価から減損損失累計額を控除した帳簿価額で計上しております。

(2) 無形資産

(a) 認識及び測定

当社グループは、無形資産の測定において原価モデルを採用し、個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定されます。企業結合により認識された無形資産は、取得日の公正価値で当初認識されます。

研究活動にかかる支出は、発生時に純損益として認識しております。開発活動にかかる支出費用は以下の全ての条件を満たしたことを立証できる場合のみ、資産計上しており、そうでない場合は、発生時に純損益で認識しております。

- ・ 使用又は売却に利用できるように無形資産を完成させることの技術上の実行可能性
- ・ 無形資産を完成させて、使用するか又は売却するという意図
- ・ 無形資産を使用又は売却できる能力
- ・ 無形資産が可能性の高い将来の経済的便益を創出する方法
- ・ 開発を完成させて、無形資産を使用するか又は売却するために必要となる、適切な技術上、財務上及びその他の資源の利用可能性
- ・ 開発期間中の無形資産に起因する支出を信頼性をもって測定できる能力

資産計上した開発費用は当初認識後、取得価額から償却累計額及び減損損失累計額を差し引いて測定しております。

(b) 償却

無形資産は、当初認識後、耐用年数を確定できない無形資産を除いて、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却され、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した帳簿価額で計上されます。

無形資産の償却は、使用可能となった時点から開始しております。耐用年数を確定できない無形資産及び未だ使用可能でない無形資産を除き、各資産はそれぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却を行っております。

主要な無形資産の見積耐用年数は以下のとおりです。

- ・開発費 主として20年
- ・ソフトウェア 5～10年
- ・顧客関連資産 主として20年
- ・技術資産 10～20年

なお、見積耐用年数、残存価額及び償却方法は、各連結会計年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用されます。

⑤ リース

当社グループは、契約の締結時に契約がリースであるか又はリースを含んでいるかを判定しております。契約が特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する場合には、当該契約はリースであるか又はリースを含んでいると判断しております。

当社グループは、借手としてのリース取引について、リース開始日に、使用権資産を取得原価で、リース負債を未払リース料総額の現在価値として測定しております。使用権資産の取得原価は、リース負債の当初測定額に当初直接コスト、前払リース料等を調整して当初測定しております。連結財政状態計算書において、使用権資産を「有形固定資産」に、リース負債を「その他の金融負債」に含めて表示しております。使用権資産とリース負債を認識した後は、使用権資産の減価償却費及びリース負債に係る金利費用が計上されます。

当社グループは、使用権資産のリース期間は、リースの解約不能期間に、リースを延長するオプションを行使すること又はリースを解約するオプションを行使しないことが合理的に確実な期間を加えて見積っております。また、当該使用権資産に係るリース負債に適用している割引率は、借手の追加借入利子率を使用しております。使用権資産は、耐用年数とリース期間のいずれか短い年数にわたって、定額法で減価償却を行っております。

ただし、リース期間が12カ月以内の短期リース及び原資産が少額のリースについて、使用権資産及びリース負債を認識せず、当該リースに係るリース料を、リース期間にわたり定額法又は他の規則的な基礎のいずれかにより費用として認識しております。

⑥ 非金融資産の減損

当社グループは非金融資産（棚卸資産及び繰延税金資産を除く）の帳簿価額を報告日ごとに見直し、減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合は、その資産又はその資産の属する資金生成単位ごとの回収可能価額を見積っております。のれん及び耐用年数が確定できない無形資産及び未だ利用可能でない無形資産は、減損の兆候がある場合及び減損の兆候の有無に関わらず連結会計年度の一定時期に、減損テストを実施しております。減損テストにおいて、資産は、継続的な使用により他の資産又は資金生成単位のキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小の資産グループに集約しております。企業結合から生じたのれんは、結合のシナジーが得られると期待される資金生成単位又は資金生成単位グループに配分しております。

資産、資金生成単位又は資金生成単位グループの回収可能価額は、使用価値と売却コスト控除後の公正価値のうちいずれか大きいほうの金額としております。使用価値は、貨幣の時間的価値及びその資産又は資金生成単位に固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いて現在価値に割り引いた、見積将来キャッシュ・フローに基づいております。

資産、資金生成単位又は資金生成単位グループの帳簿価額が回収可能価額を超過する場合、減損損失を認識しております。

減損損失は純損益として認識しております。のれんを含む資金生成単位又は資金生成単位グループにおいて認識した減損損失は、まずその資金生成単位又は資金生成単位グループに配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次にその他の資産の帳簿価額を比例的に減額しております。

のれんに関連する減損損失は戻し入れておりません。その他の資産については、減損損失は、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費及び償却額を控除した後の帳簿価額を超えない金額を上限として戻し入れております。

⑦ 売却目的で保有する非流動資産

非流動資産（又は処分グループ）の帳簿価額が、継続的使用ではなく主に売却取引により回収される場合には、当該非流動資産（又は処分グループ）を売却目的保有に分類しております。売却目的保有へ分類するためには、現状で直ちに売却することが可能であり、かつ、売却の可能性が非常に高いことを条件としており、当社グループの経営者が売却計画の実行を確約し、原則として1年以内に売却が完了する予定である場合に限っております。売却目的保有に分類した後は、帳簿価額又は売却費用控除後の公正価値のいずれか低い金額で測定しており、減価償却又は償却を行っておりません。

⑧ 重要な引当金の計上基準

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが、現在の法的又は推定的債務を負っており、当該債務を決済するために経済的便益の流出が生じる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しております。引当金は、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該負債に特有のリスクを反映した税引前の利率を用いて現在価値に割引いております。時の経過に伴う割引額の割戻しは金融費用として認識しております。

資産除去債務

当社グループは、当社グループが使用する賃借建物及び敷地等に対する原状回復義務及び固定資産に関連する有害物質の除去に備え、過去の原状回復実績及び事務所等に施した内部造作の耐用年数を考慮して決定した使用見込期間等を基礎として、各物件の状況を個別に勘案して資産除去費用を見積り、資産除去債務引当金として認識しております。

⑨ 従業員給付

(1) 退職後給付

(a) 確定拠出制度

確定拠出制度の拠出債務は、従業員が関連するサービスを提供した時点で、費用として認識しております。拠出額の前払いは、拠出額が返還されるか又は将来の支払額が減少する範囲で資産として認識しております。

(b) 確定給付制度

確定給付制度は、確定拠出制度以外の退職給付制度です。

確定給付年金制度に関連して連結財政状態計算書で認識する資産（退職給付に係る資産）又は負債（退職給付に係る負債）は、報告期間の末日現在の確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除したものです。確定給付制度債務は、予測単位積増方式を用いて每期算定しております。

割引率は、当社グループの確定給付制度債務と概ね同じ満期日を有するもので、かつ支払見込給付と同じ通貨建ての、主として報告日における優良社債の市場利回りに基づき算定しております。

過去勤務費用は発生時に純損益で認識しております。

当社グループは、確定給付制度から生じる全ての確定給付負債（資産）の純額の再測定を発生時にその他の包括利益で認識しており、直ちにその他の資本の構成要素から利益剰余金に振り替えております。

(2) 短期従業員給付

短期従業員給付は、割引計算は行わず、従業員が関連するサービスを提供した時点で費用として計上しております。賞与及び有給休暇費用については、当社グループが、従業員から過去に提供されたサービスの結果として支払うべき現在の法的又は推定的債務を負っており、かつその金額を信頼性をもって見積ることができる場合、支払われると見積られる額を負債として認識しております。

⑩ 収益

当社グループでは、IFRS第9号「金融商品」に基づく利息及び配当収入等を除く顧客との契約について、IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」に準拠し、以下のステップを適用することにより、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

当社グループは、医療機器及び医療品の製造販売を主な事業としており、このような製品販売については、顧客との契約に基づき製品を顧客に引き渡すことを履行義務としております。

製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。また、収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート及び返品などを控除した金額で測定しております。なお、顧客との契約における対価に変動対価が含まれている場合には、変動対価に関する不確実性がその後に解消される際に、認識した収益の累計額の重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ、取引価格に含めております。

当社グループの製品の販売契約における対価は、顧客との契約に基づき、顧客へ製品を引き渡した時点から主として1カ月～6カ月で代金を回収しており、1年以内に受領していることから、重大な金融要素は含んでおりません。

⑪ 外貨換算

(1) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの各会社はそれぞれの財務諸表をその会社の機能通貨を用いて作成しております。当社グループの連結計算書類は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としております。

(2) 外貨建取引

外貨建取引は、取引日における為替レート又はそれに近似するレートでグループ企業の各機能通貨に換算しております。

期末日における外貨建貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで機能通貨に換算しております。公正価値で測定する外貨建非貨幣性資産及び負債は、当該公正価値の算定日における為替レートで機能通貨に換算しております。これらの換算又は決済により生じる換算差額は、純損益として認識しております。ただし、その他の包括利益を通じて測定する金融資産及びキャッシュ・フロー・ヘッジから生じる換算差額については、その他の包括利益として認識しております。

また、取得原価により測定されている外貨建非貨幣性項目は、取引日の直物為替レート又はそれに近似するレートを使用して換算しております。

(3) 在外営業活動体

在外営業活動体の資産及び負債については期末日の為替レート、収益及び費用については、為替レートが著しく変動している場合を除き、平均為替レートを用いて日本円に換算しております。在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる換算差額は、その他の包括利益として認識しております。在外営業活動体の換算差額は、在外営業活動体が処分された期間に純損益として認識されます。

2. 会計方針の変更に関する注記

当社グループは、当連結会計年度より以下の基準を適用しております。当連結会計年度の連結計算書類に与える影響はありません。

基準書	基準書名	新設・改訂の概要
IFRS第3号	企業結合	「財務諸表に関する概念フレームワーク」への参照を更新するもの

3. 収益認識に関する注記

(1) 収益の分解

当社グループは、「心臓血管カンパニー」、「メディカルケアソリューションズカンパニー」及び「血液・細胞テクノロジーカンパニー」の3つの報告セグメントを基本にして組織が構成されており、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績の評価をするために、定期的に検討を行う対象としていることから、これらの3つの報告セグメントで計上する収益を売上収益として表示しております。また、売上収益は顧客の所在地に基づき地域別に分解しております。これらの分解した売上収益と各報告セグメントの売上収益との関連は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	心臓血管 カンパニー	メディカルケ アソリューションズ カンパニー	血液・細胞 テクノロジー カンパニー	合計	調整額	連結計算書類 計上額
日本	51,900	143,502	11,738	207,141	243	207,385
欧州	113,869	12,304	33,843	160,017	－	160,017
米州	207,967	13,194	65,418	286,580	－	286,580
中国	58,996	3,527	9,422	71,946	－	71,946
アジア他	47,876	19,220	27,182	94,279	－	94,279
合計	480,610	191,749	147,605	819,965	243	820,209

「心臓血管カンパニー」においては、TIS（カテーテル）、ニューロバスキュラー、カーディオバスキュラー、血管領域の販売を行っております。

「メディカルケアソリューションズカンパニー」においては、ホスピタルケアソリューション、ライフケアソリューション、ファーマシューティカルソリューション領域の販売を行っております。

「血液・細胞テクノロジーカンパニー」においては、血液・細胞テクノロジー領域の販売を行っております。

「調整額」は、報告セグメントに帰属しない外部向け人材派遣による収入等です。

(2) 契約資産及び契約負債

顧客との契約から生じた契約資産及び契約負債の残高は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	期首残高	期末残高
契約資産	1,267	1,257
契約負債	6,522	2,764

契約資産は主に、期末日時点で完了しているが、まだ請求していない履行義務に係る対価に対する当社グループの権利に関連するものです。具体的には、当社グループの一部子会社で、一部保守サービスの提供と消耗品等の販売をまとめて提供しており、保守サービスは契約期間にわたって収益を認識しておりますが、期末日時点で未請求となっている部分について、履行義務に係る対価に対する権利として契約資産としております。契約資産は、支払いに対する権利が無条件になった時点で債権に振り替えられます。

契約負債は主に、製品の引渡や保守サービスの提供前に顧客から受け取った対価です。顧客からの入金時に契約負債を計上し、顧客への当該製品引渡等、契約に基づいた履行義務を充足した時点で契約負債を収益へ振り替えております。当連結会計年度に認識した収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額に重要なものではありません。

なお、当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額に重要なものではありません。

(3) 残存履行義務に配分する取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を使用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(4) 顧客との契約獲得又は履行のためのコストから認識した資産

当連結会計年度において、顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産に重要なものではありません。また、認識すべき資産の償却期間が1年以内である場合には、実務上の便法を使用し、契約の獲得の増分コストを発生時に費用として認識しております。

4. 会計上の見積りに関する注記

IFRSに準拠した連結計算書類の作成において、経営者は当社グループの会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り、仮定の設定を行っております。これらの見積り及びその基礎となる仮定は、過去の経験及び利用可能な情報を収集し、連結会計年度末において合理的であると考えられる様々な要因等を勘案した経営者の最善の判断に基づいております。しかし、その性質上、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。また、見積り及び仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの変更は、見積りが変更された会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識されます。

経営者が行った連結計算書類の金額に重要な影響を与える判断及び翌連結会計年度において資産や負債の帳簿価額の重要な修正につながるリスクを伴う見積り及びその基礎となる仮定は以下のとおりです。

なお、将来の業績予想については、医療需要が成長軌道に回帰しつつある一方で、原材料価格やエネルギー関連費用の高騰等の厳しさが続く環境下において、値上げやコスト削減等の対策も盛り込んだうえで、のれんの減損テスト等の会計上の見積りを行っています。

(1) 棚卸資産の評価

棚卸資産は、取得原価で測定しておりますが、連結会計年度末における正味実現可能価額が取得原価より下落している場合には、当該正味実現可能価額で測定し、取得原価との差額を原則として売上原価に認識しております。また、営業循環過程から外れて滞留する棚卸資産については、将来の需要や市場動向を反映して正味実現可能価額等を算定しております。市場環境が予測より悪化して正味実現可能価額が著しく下落した場合には、損失が発生する可能性があります。

当連結会計年度の連結財政状態計算書に計上した棚卸資産の金額は、249,618百万円です。

(2) 固定資産の耐用年数及び残存価額の見積り

有形固定資産は、当該資産の将来の経済的便益が期待される期間である見積耐用年数に基づいて減価償却しております。有形固定資産が将来陳腐化、又は他の目的のために再利用される場合、見積耐用年数が短くなり減価償却費が増加する可能性があります。有形固定資産の耐用年数の詳細は、「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4) 会計方針に関する事項 ③ 有形固定資産」に記載しております。残存価額については、耐用年数到来時の売却価額（処分費用控除後）を見積ることができるものを除き、ゼロ又は備忘価額としております。

また、無形資産については、耐用年数を確定できない又は未だ使用可能でないものを除き、将来の経済的便益が期待される期間である見積耐用年数により償却しております。償却費は、事業環境の変化などの外部要因によりもたらされる見積耐用年数の変化に伴い増加するリスクがあります。耐用年数の詳細は、「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4) 会計方針に関する事項 ④ のれん及び無形資産」に記載しております。

当連結会計年度の連結財政状態計算書に計上した有形固定資産及び無形資産の金額は、370,869百万円及び270,505百万円です。

(3) 減損テストにおける回収可能価額の見積り

当社グループは、非金融資産（棚卸資産及び繰延税金資産を除く）について、回収可能価額が帳簿価額を下回る兆候がある場合には、減損テストを実施しております。ただし、のれん及び耐用年数を確定できない又は未だ使用可能ではない無形資産については、每期及び減損の兆候を識別した時に減損テストを実施しております。

減損テストを実施する契機となる重要な要素には、過去あるいは見込まれる営業成績に対しての著しい実績の悪化、取得した資産の用途の著しい変更ないし戦略全体の変更、業界トレンドや経済トレンドの著しい悪化等が含まれます。

のれんについては、事業の種類に基づいて識別された資金生成単位又は資金生成単位グループに配分し、每期及び減損の兆候を識別した時に、減損テストを行っております。

減損テストにおける回収可能価額の算定においては、資産の耐用年数、将来キャッシュ・フロー、当該資産の固有のリスクを反映した割引率及び長期成長率等について一定の仮定を設定しております。これらの仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果により影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。回収可能価額の算定方法については、「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4) 会計方針に関する事項 ⑥ 非金融資産の減損」に記載しております。

当連結会計年度の連結財政状態計算書に計上した有形固定資産、のれん及び無形資産の金額は、370,869百万円、538,210百万円です。また、当連結会計年度の連結損益計算書に計上した減損損失の金額は5,338百万円であり、詳細は「6. 連結損益計算書に関する注記」に記載しております。

(4) 確定給付債務の測定

当社グループは確定給付型を含む複数の退職給付制度を有しております。

確定給付制度債務の現在価値及び関連する勤務費用等は、数理計算上の仮定に基づいて算定しております。数理計算上の仮定には、割引率や利息の純額等の変数についての見積り及び判断が求められます。

数理計算上の仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

当連結会計年度の連結財政状態計算書に計上した退職給付に係る資産及び負債の金額は、19,634百万円及び4,703百万円です。なお、退職給付に係る資産は連結財政状態計算書の「その他の非流動資産」に含まれております。

(5) 株式報酬

当社グループは、株式報酬制度を有しております。役員等に付与したストック・オプションに関連する株式報酬費用の見積りは、ブラック・ショールズ・マートンオプション価値算定モデル（以下「ブラック・ショールズ・モデル」という。）により決定されたオプションの公正価値に基づいております。ブラック・ショールズ・モデルは、オプション付与日における予想ボラティリティ、ストック・オプションの予想残存期間及びオプション付与日における株式の公正価値など、高度な判断を要する様々な仮定を伴うものです。予想ボラティリティの見積りは、類似する上場企業である参照企業の過去のボラティリティに基づいております。ストック・オプションの予想残存期間の見積りは、将来の株価の変動予想及びオプション保有者の予想行使パターンに基づいております。

当連結会計年度の連結財政状態計算書に計上した新株予約権の金額は、662百万円です。なお、新株予約権は連結財政状態計算書の「その他の資本の構成要素」に含まれております。

(6) 繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産は、将来減算一時差異等を使用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しております。繰延税金資産の認識においては、課税所得が生じる可能性の判断において、事業計画に基づいて将来獲得しうる課税所得の時期及びその金額を見積り算定しております。

課税所得が生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に発生した時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

当連結会計年度の連結財政状態計算書に計上した繰延税金資産の金額は、20,458百万円です。

(7) 金融商品の公正価値

当社グループは、金融商品の公正価値を評価する際に市場における観察可能でないインプットを利用する評価技法を使用しております。観察可能でないインプットを含む評価技法によって算定される公正価値は、適切な基礎率及び採用する計算モデルの選択等の仮定を前提としております。観察可能でないインプットは、将来の連結計算書類に重要な影響を与える可能性のある不確実な将来の経済状況の変化により影響を受ける可能性があります。

当連結会計年度の連結財政状態計算書に計上した、市場における観察可能でないインプットを利用する評価技法によって算定された公正価値で測定した金融資産及び金融負債の金額は、7,201百万円及び1,693百万円です。

5. 連結財政状態計算書に関する注記

(1) 資産から直接控除した損失評価引当金

営業債権及びその他の債権

1,786百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

464,314百万円

6. 連結損益計算書に関する注記

(1) 非金融資産の減損

当連結会計年度に認識した減損損失5,338百万円は、以下の理由によるものです。

① 血液・細胞テクノロジーカンパニーの自家生物製剤事業の減損

自家生物製剤事業について、グローバスメディカル社との譲渡契約に基づき当連結会計年度において売却目的で保有する資産及び直接関連する負債へ分類し、処分グループを売却コスト控除後の公正価値により測定したことに関わる減損損失3,563百万円を計上しております。

公正価値は、グローバスメディカル社との譲渡契約における売却予定価格に基づいて決定しており、この公正価値測定はレベル3の公正価値に区分されます。

なお、「のれん及び無形資産」について認識した当該減損損失は、連結損益計算書の「その他の費用」に含まれております。また、当該事業の譲渡は2022年10月11日に完了しております。

② 心臓血管カンパニーに属する一部生産の中止の決定に伴う技術資産の減損

当連結会計年度において、心臓血管カンパニーに属する一部製品の生産中止を決定したことにより、減損損失1,775百万円を計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、その価値はゼロとしております。技術資産について認識した当該減損損失は、連結損益計算書の「その他の費用」に含まれております。

7. 連結持分変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
普通株式	759,521	－	11,838	747,682
合計	759,521	－	11,838	747,682

(変動事由の概要)

自己株式の消却による減少

11,838千株

(2) 自己株式の数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
普通株式	3,194	11,839	11,959	3,074
合計	3,194	11,839	11,959	3,074

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取による増加

0千株

譲渡制限付株式の無償取得による増加

0千株

取締役会決議に基づく取得による増加

11,838千株

ストック・オプション行使による減少

57千株

譲渡制限付株式報酬としての処分による減少

63千株

自己株式の消却による減少

11,838千株

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決 議	株式の種類	配当金の 総 額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基 準 日	効 力 発 生 日
2022年6月22日 定 時 株 主 総 会	普通株式	13,613	18	2022年 3月31日	2022年 6月23日
2022年11月10日 取 締 役 会	普通株式	14,310	19	2022年 9月30日	2022年 12月5日
計		27,924			

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの
2023年6月27日開催予定の定時株主総会において次のとおり付議いたします。

決 議	株式の種類	配当金の 総 額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基 準 日	効 力 発 生 日
2023年6月27日 定 時 株 主 総 会	普通株式	15,636	21	2023年 3月31日	2023年 6月28日

なお、配当の原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

(4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）

	新株予約権の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる 株式の数
第1回新株予約権	普通株式	20,788株
第2回新株予約権	普通株式	33,608株
第3回新株予約権	普通株式	39,368株
第4回新株予約権	普通株式	45,512株
第5回新株予約権	普通株式	63,552株
第6回新株予約権	普通株式	53,504株
第7回新株予約権	普通株式	9,440株
第8回新株予約権	普通株式	10,720株
第9回新株予約権	普通株式	6,912株
第10回新株予約権	普通株式	18,512株

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 資本管理

当社グループは、企業価値向上のため、資本コストを上回る成長投資機会を追求し、事業オペレーション改善を通じた資産効率の向上と、財務健全性も考慮した適正な資本構成の構築を資本管理の基本方針としております。

当社グループは、最適な資本構成を維持するために財務指標のモニタリングを実施しており、財務の健全性・柔軟性については主に信用格付け、資本効率については主に投下資本利益率（ROIC）及び親会社所有者帰属持分当期利益率（ROE）を適宜モニタリングしております。

② 財務上のリスク管理

当社グループは、経営活動を行う過程において、財務上のリスクとして信用リスク・流動性リスク・市場リスク（為替リスク・金利リスク・市場価格の変動リスク）に晒されており、当該財務上のリスクを軽減するために管理を行っております。なお、リスク管理については事業運営に伴い生じるリスクを対象とし、投機的な取引は行わないことを基本方針としております。

③ 信用リスク管理

信用リスクとは、契約相手先が債務を履行できなくなったために財務上の損失を発生させるリスクです。

当社グループは、債権管理プロセスに従い、営業債権について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や債権保全内容の見直し・改善を図っております。その結果、営業債権のうち、期日を経過しているものに重要性はありません。また、デリバティブ取引の利用については、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っており信用リスクはほとんどないと認識しております。

なお、特定の取引先について重要な信用リスクのエクスポージャーはなく、特段の管理を有する信用リスクの過度の集中はありません。

当社グループの信用リスクに対する最大エクスポージャーは、連結財政状態計算書に表示されている帳簿価額となっております。

当社グループでは、営業債権の予想信用損失の金額は単純化したアプローチに基づき、債権等を相手先の信用リスク特性に応じて区分し、その区分に応じて算定した過去の信用損失の実績率に将来の経済状況等の予測を加味した引当率を乗じて算定しております。

④ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、現金又はその他の金融資産により決済する金融負債に関連する債務を履行する際に困難に直面するリスクです。当社グループは、銀行借入及び社債発行により必要な資金を調達しておりますが、それら負債は財務状況及び資金調達環境の悪化等により支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

当社グループは、年度事業計画に基づく資金調達計画を策定・更新するとともに、定期的に手許流動性及び有利子負債の状況等を把握・集約し、取締役会に報告しております。また、資金需要に関する継続的な見通しをモニタリングするとともに、契約上の借入限度枠の未使用部分に常に十分な余裕を維持しております。

⑤ 市場リスク管理

当社グループは、外貨建の取引等に伴う為替変動リスク、資金の調達等に伴う金利変動リスク並びに上場株式の保有等に伴う市場価格変動リスクの市場リスクに晒されております。

(1) 為替変動リスク

当社グループは、外貨建の輸出入取引及び金銭貸借取引等により、為替変動リスクに晒されております。為替リスクは将来の販売及び資金調達等の予定取引、又はすでに認識されている金融資産及び金融負債から発生します。

当社グループは、当該リスクを管理することを目的として、為替相場の継続的なモニタリングを行っております。

当社グループは、一部の外貨建ての将来の販売の予定取引、一部の外貨建ての金融資産並びに金融負債にかかる為替の変動リスクに対して、先物為替予約等を利用してヘッジしております。また、当社グループは、外貨建借入金等から生じる将来キャッシュ・フローを固定化するために負債元本の償還期限と同じ期限の金利通貨スワップ契約によりヘッジしております。

そのため、外貨建債権及び債務等は為替レートの変動により、将来キャッシュ・フローが変動するリスクを有しておりますが、このリスクは為替予約等と相殺されるため影響は限定的です。

(2) 金利変動リスク

金利変動リスクは、市場金利の変動により、金融商品の公正価値もしくは金融商品から生じる将来キャッシュ・フローが変動するリスクとして定義されております。当社グループの金利リスクのエクスポージャーは、主に借入金や社債などの債務及び利付預金などの債権に関連しております。当社グループは、金融機関からの資金調達の一部について変動金利建ての借入を行っており、金利の変動リスクにより将来キャッシュ・フローが変動するリスクに晒されております。

当社グループは、金利の上昇による将来の利息の支払額の増加を抑えるために、社債発行による固定金利での資金調達や、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、主に金利スワップ取引を利用し、キャッシュ・フローの安定化を図っております。

(3) 資本性金融商品の価格リスク

資本性金融商品の価格リスクは、市場価格の変動（金利リスク又は為替リスクにより生じる変動を除く）により金融商品の公正価値又は将来キャッシュ・フローが変動するリスクです。

当社グループは、資本性金融商品を保有しているため、これらの価格変動リスクに晒されております。市場価格のある株式は、売買目的以外で保有しており、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しております。

当社グループは、これらの資本性金融商品から生じる価格リスクを管理するため、当該資本性金融商品への投資に関する基本方針を文書化し、当社グループ全体において遵守しております。また、重要な資本性金融商品への投資については、適時に取締役会への報告と承認を行うことが義務付けられております。また、保有する資本性金融商品については、中長期的な観点から経済合理性・目的を検証するとともに、主要な資本性金融商品については、定期的に取り締役会で検証を行うこととしております。

(2) 金融商品の公正価値に関する事項

① 公正価値ヒエラルキーのレベル別分類

公正価値で測定する金融商品について、その公正価値測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じた公正価値測定額を、レベル1からレベル3まで分類しております。当該分類において、それぞれの公正価値のヒエラルキーは、以下のように定義しております。

レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

② 経常的に公正価値で測定する金融資産及び金融負債の公正価値

(1) 公正価値のヒエラルキー

公正価値のヒエラルキーごとに分類された、連結財政状態計算書に公正価値で認識する金融資産及び金融負債は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
金融資産				
その他の金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ	－	12,721	－	12,721
その他	－	6,329	104	6,433
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式	3,991	－	2,064	6,055
その他	－	－	5,032	5,032
合計	3,991	19,051	7,201	30,243
金融負債				
その他の金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ	－	383	－	383
条件付対価	－	－	1,693	1,693
合計	－	383	1,693	2,077

レベル間の重要な振替が行われた金融商品の有無は毎連結会計年度の末日に判断しております。当連結会計年度において、レベル 1、2 の間で重要な振替が行われた金融商品はありません。

(2) 金融資産及び金融負債の公正価値の測定方法

(a) 株式

上場株式については、取引所の価格によっており、公正価値ヒエラルキーレベル1に区分しております。

(b) デリバティブ

外国為替先物予約の公正価値は、連結会計年度の期末日現在の先物為替レートを用いて算定した価値を現在価値に割引くことにより算定しております。また、金利通貨スワップの公正価値は金利等観察可能な市場データに基づき算定しております。そのため、為替予約及び金利通貨スワップについては、公正価値ヒエラルキーレベル2に区分しております。

(c) 条件付対価

企業結合により生じた条件付対価は、主にメデオン・バイオデザイン社から大口徑止血デバイス事業を取得したことに伴うもの及び100%子会社化したクイレムメディカルB.V.の株式取得に伴うものです。

メデオン・バイオデザイン社からの事業取得に伴う条件付対価は、開発の完了やFDAの承認時期によっており、マイルストンの達成状況により、0から16百万米ドルの支払いが発生することとなります。その条件付対価の公正価値の算定にあたっては、期待キャッシュ・フロー法に基づいて算定しており、マイルストーンが達成されると見込まれる時期、その時期に応じて見込まれる支払額、その発生可能性並びに貨幣の時間価値を考慮して、公正価値を算定しております。

また、クイレムメディカルB.V.の株式取得に伴う条件付対価は、次世代開発品のCEマーク認証取得や特定の業績指標の達成等によっており、マイルストンの達成状況により、最大20百万米ドルの支払いが発生することとなります。その条件付対価の公正価値の算定にあたっては、期待キャッシュ・フロー法に基づいて算定しており、マイルストーンが達成されると見込まれる時期、その時期に応じて見込まれる支払額、その発生可能性並びに貨幣の時間価値を考慮して、公正価値を算定しております。

なお、見積りにあたっては、観察不能なインプットを含む評価技法から算出しているため、いずれも公正価値ヒエラルキーレベル3に区分しております。

(3) レベル3の調整表

レベル3に分類された金融資産の当期首から当期末までの変動は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

期首残高	6,560
利得又は損失合計	
純損益（注） 1	1
その他の包括利益	3,404
購入	1,274
売却	△3,376
レベル3からの振替（注） 2	△663
その他	—
期末残高	7,201
報告期間末に保有している資産について純損益に計上された当期の未実現損益の変動（注） 1	1

- (注) 1. 連結損益計算書の「金融収益」に含まれております。
2. レベル3からの振替は、保有株式の上場によるレベル1への振替です。

レベル3に分類された金融負債の当期首から当期末までの変動は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

期首残高	3,185
企業結合	—
決済	△142
公正価値の変動（注）2	△1,615
在外営業活動体の換算差額	265
期末残高	1,693
報告期間末に保有している負債について純損益に計上された当期の未実現損益の変動（注）2	△321

- (注) 1. 当該金融負債は、上記（2）（c）に記載している条件付対価です。
 2. 連結損益計算書の「その他の収益」、「その他の費用」、「金融収益」及び「金融費用」に含まれております。

③ 経常的に公正価値で測定されていないが、公正価値が開示されている金融資産及び金融負債の公正価値

(1) 公正価値及び帳簿価額

当連結会計年度末における金融商品の帳簿価額及び公正価値は以下のとおりです。なお、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっている金融商品は下表には含めておりません。

(単位：百万円)

	帳簿価額	公正価値
社債	29,969	29,946
長期借入金	201,968	201,291

(注) 1 年内返済予定の長期借入金の残高を含んでおります。

(2) 金融資産及び金融負債の公正価値の算定方法

金融商品の公正価値の算定方法は以下のとおりです。

(a) 長期借入金

長期借入金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映しており、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、公正価値は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。また、固定金利によるものは、残存期間における元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(b) 社債

社債の公正価値については、市場価格に基づき算定しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり親会社所有者帰属持分

1,492円15銭

(2) 基本的1株当たり当期利益

119円00銭

10. 重要な後発事象に関する注記

(1) 重要な設備投資

当社は、2023年4月12日開催の取締役会において、医療機器と医薬品を組み合わせたコンビネーション製品の開発製造受託（CDMO）や腹膜透析関連製品の生産体制を構築するため、甲府工場内（山梨県中巨摩郡昭和町）に建設を予定している新棟に、メディカルケアソリューションズカンパニーの製造ラインを設置することを決議しました。

新棟の建設に関する設備投資については、第108期第2四半期報告書「第一部【企業情報】 第4【経理の状況】 1【要約四半期連結財務諸表】 14. 後発事象」に記載のとおりです。

これらの決議等に基づく投資総額は、2023年5月15日公表のニュースリリース「テルモ、メディカルケアソリューションズカンパニーの新棟工場を建設」に記載のとおり、522億円を見込んでおります。なお、2025年度に竣工を予定しております。

当該設備投資による当連結会計年度の業績に与える影響は軽微です。

株主資本等変動計算書

(2022年度 2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	38,716	52,103	94	52,198	3,297	458	82,900	590,786	677,441	△6,229	762,127
当期変動額											
剰余金の配当								△27,924	△27,924		△27,924
当期純利益								78,978	78,978		78,978
自己株式の取得										△50,003	△50,003
自己株式の処分			111	111						262	374
自己株式の消却			△44,430	△44,430						44,430	
圧縮記帳積立金の取崩						△32		32			
利益剰余金から資本剰余金への振替			44,224	44,224				△44,224	△44,224		
株主資本以外の項目の変動額（純額）											
当期変動額合計	－	－	△94	△94	－	△32	－	6,861	6,829	△5,310	1,424
当期末残高	38,716	52,103	－	52,103	3,297	425	82,900	597,648	684,271	△11,539	763,551

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	2,577	2,577	707	765,412
当期変動額				
剰余金の配当				△27,924
当期純利益				78,978
自己株式の取得				△50,003
自己株式の処分				374
自己株式の消却				
圧縮記帳積立金の取崩				
利益剰余金から資本剰余金への振替				
株主資本以外の項目の変動額（純額）	△1,168	△1,168	△44	△1,212
当期変動額合計	△1,168	△1,168	△44	211
当期末残高	1,409	1,409	662	765,623

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 有価証券の評価基準及び評価方法
子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法
その他有価証券
市場価格のない …………… 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部
株式等以外のもの 純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法に
より算定）
市場価格のない …………… 移動平均法による原価法
株式等
- ② デリバティブの評価基準及び評価方法
時価法
- ③ 棚卸資産の評価基準及び評価方法
主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価
切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は、以下のとおりです。
建物 3～50年
機械及び装置 4～15年
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5～10年）
に基づく定額法を採用しております。
のれんの償却については、超過収益力の効果の発現する期間を見積り、20年で均等償
却を行っております。
また、顧客関連資産については、効果の及ぶ期間（10年）に基づく定額法を採用して
おります。
- ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

受取手形、売掛金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支払に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、その発生時点の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時点における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により発生年度の翌期から費用処理しております。

貸借対照表では、年金資産の合計額が、退職給付債務に未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を加減した金額を超過しているため、当該超過額を前払年金費用として「投資その他の資産」の「その他」に含めて計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益について、下記の5ステップアプローチに基づき、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

- ・ステップ1：顧客との契約を識別する
- ・ステップ2：契約における履行義務を識別する
- ・ステップ3：取引価格を算定する
- ・ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する
- ・ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

当社は、医療機器及び医療品の製造販売を主な事業としており、このような製品販売については、顧客との契約に基づき製品を顧客に引き渡すことを履行義務としております。

製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(重要なヘッジ会計の方法)

①. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利通貨スワップについては、一体処理（振当処理、特例処理）の要件を満たしている場合には一体処理によっております

②. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約、金利通貨スワップ

ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引、長期借入金、外貨建借入金

③. ヘッジ方針

主として当社のリスク別管理方針に基づき、為替相場変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

④. ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。

一体処理によっている金利通貨スワップは、有効性の評価を省略しております。

2. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための情報は、連結注記表「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4) 会計方針に関する事項 ⑩ 収益」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 棚卸資産の評価

- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額
 - 商品及び製品 50,166百万円
 - 仕掛品 13,101百万円
 - 原材料及び貯蔵品 15,261百万円
- ② 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報
重要な会計上の見積りに関する測定方法、基礎となる仮定及び翌事業年度の計算書類に与える影響については、連結注記表注記「4. 会計上の見積りに関する注記 (1) 棚卸資産の評価」に記載しております。

(2) 固定資産の耐用年数及び残存価額の見積り

- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額
 - 有形固定資産 100,696百万円
 - 無形固定資産 27,856百万円
- ② 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報
重要な会計上の見積りに関する測定方法、基礎となる仮定及び翌事業年度の計算書類に与える影響については、連結注記表注記「4. 会計上の見積りに関する注記 (2) 固定資産の耐用年数及び残存価額の見積り」に記載しております。

(3) 減損テストにおける回収可能価額の見積り

- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額
当事業年度において、計算書類に計上した減損損失はありません。
- ② 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報
重要な会計上の見積りに関する測定方法、基礎となる仮定及び翌事業年度の計算書類に与える影響については、連結注記表注記「4. 会計上の見積りに関する注記 (3) 減損テストにおける回収可能価額の見積り」に記載しております。

(4) 退職給付債務の測定

- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額
前払年金費用 10,938百万円
なお、前払年金費用は貸借対照表の「投資その他の資産」の「その他」に含まれております。
- ② 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報
重要な会計上の見積りに関する測定方法、基礎となる仮定及び翌事業年度の計算書類に与える影響については、連結注記表注記「4. 会計上の見積りに関する注記 (4) 確定給付債務の測定」に記載しております。

(5) 株式報酬

- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額
新株予約権 662百万円
- ② 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報
重要な会計上の見積りに関する測定方法、基礎となる仮定及び翌事業年度の計算書類に与える影響については、連結注記表注記「4. 会計上の見積りに関する注記 (5) 株式報酬」に記載しております。

(6) 繰延税金資産の回収可能性

- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額
繰延税金資産 10,250百万円
- ② 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報
重要な会計上の見積りに関する測定方法、基礎となる仮定及び翌事業年度の計算書類に与える影響については、連結注記表注記「4. 会計上の見積りに関する注記 (6) 繰延税金資産の回収可能性」に記載しております。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 246,182百万円

(2) 保証債務

子会社の金融機関からの借入金に対する保証債務
テルモBCTホールディングCorp. 1,226百万円

(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債権 146,134百万円
短期金銭債務 263,057百万円

5. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

営業取引による取引高
売上高 178,853百万円
仕入高 83,043百万円
その他 4,744百万円
営業取引以外の取引高 34,333百万円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 自己株式の数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（千株）	当事業年度増加 株式数（千株）	当事業年度減少 株式数（千株）	当事業年度末 株式数（千株）
普通株式	3,194	11,839	11,959	3,074
合 計	3,194	11,839	11,959	3,074

(変動事由の概要)

増減数の内訳は次のとおりです。

単元未満株式の買取による増加 0千株
譲渡制限付株式の無償取得による増加 0千株
取締役会決議に基づく取得による増加 11,838千株
ストック・オプション行使による減少 57千株
譲渡制限付株式報酬としての処分による減少 63千株
自己株式の消却による減少 11,838千株

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	342百万円
研究開発費	2,488百万円
賞与引当金	1,728百万円
未払金・未払費用	1,756百万円
投資有価証券評価損	249百万円
関係会社株式等	2,873百万円
棚卸資産評価損	1,216百万円
その他	1,790百万円
繰延税金資産小計	12,447百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△6百万円
評価性引当額小計	△6百万円
繰延税金資産合計	12,440百万円
繰延税金負債	
退職給付信託設定益	△1,479百万円
原価差異	△187百万円
その他の有価証券評価差額金	△334百万円
圧縮積立金	△187百万円
繰延税金負債合計	△2,189百万円
繰延税金資産の純額	10,250百万円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	(単位：%)
法定実効税率	30.6
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△5.8
研究開発税額控除	△4.0
その他	△0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.8

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
子会社	テルモヨーロッパN.V.	(所有) 直接 100%	役員の兼任等 当社製品の販売 資金の借入	当社製品の販売	43,016	売掛金	22,838
				資金の借入	7,186	短期借入金	21,916
				資金の返済	7,578		
子会社	テルモメディカル Corp.	(所有) 間接 100%	役員の兼任等 当社製品の販売	当社製品の販売	46,547	売掛金	10,898
子会社	テルモアメリカスホールディングス, Inc.	(所有) 直接 100%	役員の兼任等 資金の貸付	資金の貸付	11,315	短期貸付金	6,676
						関係会社 長期貸付金	26,131
子会社	テルモBCTホールディングスCorp.	(所有) 間接 100%	役員の兼任等 資金の貸付	資金の貸付	15,374	短期貸付金	15,355
						関係会社 長期貸付金	52,744
				債務保証	1,226	—	—
子会社	テルモ山口(株)	(所有) 直接 100%	役員の兼任等 資金の貸付	資金の貸付	159,500	短期貸付金	48,200
				資金の回収	157,100		

種類	会社等の 名称	議決権等の 所有（被所有）割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
子会社	テルモキャ ピタルマネ ジメント Pte.Ltd.	(所有) 直接 100%	役員の兼任等 資金の借入	資金の借入	3,018	短期借入金	145,511
				利息の支払	5,027	—	—
子会社	テルモグロ ーバルリイ ンシュラン ス, Inc.	(所有) 直接 100%	役員の兼任等 資金の借入	資金の借入	950	短期借入金	37,310

注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 子会社との取引価格及びその他の取引条件は、当社と交渉の上決定しております。
2. 取引金額には為替差損益が含まれておらず、期末残高には為替差損益が含まれております。
3. 借入金の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
4. 貸付金の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
5. テルモBCTホールディングCorp.の銀行借入に対して債務保証を行っております。なお、保証料は年利0.3%受領しております。

9. 1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|-----------------|-----------|
| (1) 1 株当たり純資産額 | 1,027円34銭 |
| (2) 1 株当たり当期純利益 | 105円22銭 |

10. 重要な後発事象に関する注記

連結注記表「10. 重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。